

第15回全日本選手権個人タイム・トライアル・ロード・レース大潟大会

(ロード強化指定選手選考参考大会)

実施要項

主催 (財)日本自転車競技連盟
主管 秋田県自転車競技連盟
後援 秋田県 秋田県教育委員会 (財)秋田県体育協会 大潟村
大潟村教育委員会 大潟村体育協会 (財)JKA
協賛 (社)全国競輪施行者協議会 (財)日本自転車競技会
全国競輪場施設協会 (社)日本競輪選手会
期日 2011年6月12日(日)
会場 秋田県・大潟村ソーラースポーツライン
秋田県南秋田郡大潟村 電話：0185-46-3910

競技日程
6月11日(土)
16:00~17:00 ライセンスコントロール・ゼッケン発給
サンルーラル大潟ロビー
6月12日(日) ソーラースポーツライン
7:00~7:20 当日ライセンスコントロール・ゼッケン発給(スタート地点近傍)
7:20~7:40 ライダース・ミーティング(スタート地点近傍)
7:40 バイクチェック開始(女子・ジュニア・U17)
8:20 スタート(女子)
8:30 バイクチェック開始(U23・エリート)
9:20 スタート(") "
11:00 表彰式 "
※バイクチェックは、各自のスタート時刻の15分前までとする。

実施種目
個人タイム・トライアル
・男子 エリート 30km
U23 30km
ジュニア 20km
U17 20km
・女子 エリート 20km
ジュニア 15km
U17 15km

申込資格及び制限

本年度(財)日本自転車競技連盟及びUCI加盟国でP、E、U、J、B競技者登録を完了した日本国籍を有する男女競技者。

申込資格獲得大会上位者を優先して選考する。

・男子	エリート	'88年以前生まれ(23才以上)	35名
	U23	'92-'89年生まれ(19~22才)	35名
	ジュニア	'94-'93年生まれ(17、18才)	35名
	U17	'98-'95年生まれ(13~16才)	35名
・女子	エリート	'92年以前生まれ(19才以上)	30名
	ジュニア	'94-'93年生まれ(17、18才)	20名
	U17	'98-'95年生まれ(13~16才)	20名

年齢は生年とする。上記で最大出場数に満たない場合、本連盟及び加盟団体が推薦した中から本連盟が選考する。一定数に満たない種別は中止することがある。

競技規則 (財)日本自転車競技連盟競技規則・UCI規則および大会特別規則による。

- 表彰 男子エリート・U23・ジュニア、女子エリート
1位にチャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2、3位に賞状とメダル、
4～6位に賞状を授与する。
男子U17
1位にチャンピオンジャージと賞状、2～3位に賞状を授与する。
女子ジュニア、女子U17
1～3位に賞状を授与する。
- 申込 2011年5月24日(火) 17時 必着厳守
各加盟団体毎に所定の申込書に必要事項を記入し、郵送ならびに電子メール
両方にて下記に送付すること。なお、電子メールで対応できない場合は郵送
のみも認める。電話・FAXでの申込み、締切り後の変更等は一切受け付けない。
(財)日本自転車競技連盟 メールアドレス: gyomu@jcf.or.jp JCF 業務部
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-3 日本自転車会館 3号館 3階
実業団・学連・高体連登録チームについては、所属チーム毎のエントリーを受け付
ける。所属チームからエントリーした競技者は、重複して登録都道府県から申し込
まないこと。
- 参加料 参加が確定した後、競技者1名につき 5,000 円を所属チーム・各加盟団体が取りまと
め、(財)日本自転車競技連盟に速やかに送金のこと。
- その他 1) 参加者は、2011年度有効の登録証を受付時に提出すること。
2) 参加者は、年間を通して賠償責任保険及び傷害保険に加入すること。
(スポーツ安全協会等)
3) 大会中の疾病、負傷については、応急処置のほかは参加者の責任とする。
4) 参加者は、健康保険証を持参すること。
5) 参加者は、(財)日本自転車競技連盟公認ヘルメットを着装すること。
6) エントリーを所属チームから行った競技者はそのチームジャージを着用する。
競技者登録都道府県連盟から行った者は、当該都道府県ジャージ着用を原則と
するが、所属チームジャージにより出走する場合は申込時に届け出ること。
7) 申込書の電子書式が必要な場合は上記アドレス宛請求のこと。
8) 注意事項等は、コミュニケとして必要に応じ随時 JCF ウェブサイトに発表
する。郵送での注意事項伝達は行わないので、各自十分注意のこと。

大会特別規則

- 第1条 ジュニアのギア比制限は男女ともに7.93mとする。
第2条 U17のギア比制限は男女ともに7.01mとする。
第3条 競技規則に適合する範囲内において、無線通信装置の使用を認める。(JCF規則第28条1)
第4条 タイムトライアル専用ヘルメット(所謂エアロダイナミクス・ヘルメット)はジュニア・U17
での使用を認めない。
第5条 競技者の用意したサポートカーの随行を認める。サポートカーのドライバーおよび同乗者は
JCFライセンス所持者でなければならない。サポートカーは同乗審判員の乗車スペース
を確保しなければならない。サポートカーでのトランジスタ・メガフォンの使用を認め
る。サポートカーは、車体前面・後面にチーム名を明瞭に表示しなければならない。
第6条 コミッセルパネルの決定が最終であり、異議申し立てをすることはできない。(JCF規則第
38条)